

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171600253		
法人名	有限会社 あいケアー		
事業所名	たけのこし A舎		
所在地	岐阜県瑞浪市薬師町二丁目52番地		
自己評価作成日	令和4年9月10日	評価結果市町村受理日	令和4年11月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171600253-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171600253-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和4年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「個人を尊重し、個性。可能性を活かしその人らしい生活、人生を優しい心で支えてゆく」を常に念頭に置き、利用者様に寄り添い自宅で暮らしているような安心感を持って頂ける様に努めています。  
 コロナ禍での生活が続いており、利用者様、ご家族様が少しでも満足して頂ける様に、四季の行事を行ったり、季節や行事に合わせた料理を作ったりと、日々楽しんで頂けるよう工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者への心を込めた家庭的な支援により、家族から信頼の高いホームである。家族アンケートにも、多くの感謝やお礼の言葉が寄せられた。職員は、コロナ下であるからこそ「家族との絆」の重要性を認識して支援している。電話によるこまめな家族への情報提供、利用者一人ひとりに焦点を当てた「たけのこし便り」等は、それぞれ複数の家族から賛辞を得ている。  
 不適切な支援があったとして市から注意を受けたが、これを契機に、ホームが目指す「個人を尊重し、その人らしい生活を支援する」方向性を再確認する(職員に徹底する)チャンスと考えている。長い年月をかけて築き上げた信頼や功績が、たった一つの行為で崩れ去ることは稀ではない。法人を挙げて前向きに取り組んでいることから、「災い転じて福と成す」を信じたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム等に掲げ常に確認できるようになっています。ミーティングでは、利用者様の思いを共有し、どのように支援し実践に繋げていくかを話し合いをしています。	法人共通の理念として、利用者一人ひとりを尊重することや、個性・可能性を伸ばすことを掲げている。コロナ禍や利用者の重度化によって職員の負担が増え、職員目線の支援が出てきている。	基本理念に立ち返り、「利用者主体」をホーム全体の意識として再確認することが望ましい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの為、地域の行事や福祉祭りがすべて中止となり、交流できる機会がありませんでしたが、近所の方から差し入れを頂いたり、花火を見ることが出来ました。	全面的に地域の行事が中止となり、利用者地域とを結ぶ機会はほとんどない状態が続いている。隣の大家さんからは、時折旬の野菜のお裾分けがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	岐阜県介護研修センターからの講演・勉強会には、できるだけ参加して意識の向上につなげ、運営推進会を通じて認知症や身体拘束の理解や支援をお願いしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	たけのこしにて推進会議を開催することが出来ず、市役所、ご家族の代表、民生委員、区長、長寿会宛に現状報告等を文章にて送り意見交換し活用しています。	新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、年間6回の運営推進会議はすべて書面開催となっている。ホームの運営状況を報告する議事録を作成し、会議メンバーに送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市(福祉課・包括支援センター)や社協からの研修・会議等に参加するようにしています。 市担当者には、何かあればその都度お話を伺っています。	不適切な支援があったとして、市から注意の文書が届いた。改善に向け、ホーム内で対策を話し合っている。市からの研修案内には、積極的に職員が参加している。	市との良好な関係を維持するため、早急に顛末の報告書や改善策を作成し、市・担当者に説明することが望ましい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	県主催のスピーチロック研修等を代表職員が受けレポートを全職員に周知しています。スタッフ同士声掛けをし、相談しながら身体拘束しないケアに努めています。	身体拘束適正化のための委員会を2ヶ月毎に開催し、運営会議の議事録の中で報告している。利用者への直接的な身体拘束事例はなく、スピーチロックへの取組みが主体となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	県・市・協議会における通達・研修を参考にし、ミーティングで確認をしたり、職員同士でも、行動について確認、注意があったり、マニュアル等も参考にしながら防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者様がいる為、職員には制度について理解してもらい個々に合わせ対応し、活用出来るよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず、代表者と管理者立ち会い、契約書を読み上げ、例を挙げ十分な説明を行い、質疑応答でご家族様の不安を取り除き、納得した上で契約を結ばせて頂きます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からは普段の生活から、ご家族様からは電話で要望をお伺いしたりして、外部の相談員(ケースワーカー・ケアマネ・専門医)等に相談して運営に反映させています。	家族がホームの運営方針に理解を示し、制限付きの面会にも協力している。家族から、「制限付きの面会と、家族対応の通院受診との不整合」を問う意見があった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや代表者が管理者・職員と、個別に面談をし職場環境、労働条件等について意見交換をする機会を設けています。	コロナの感染防止を目的として、職員参加のミーティングを取りやめ、法人代表を含む主要メンバーだけのミーティングを実施している。そこでの決定事項や連絡事項は、管理者から職員に伝えられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表が職員と面談したり、人事考課表を活用したり、労務士と話し合いをしながら出来る限りの職場環境・労働条件の改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には参加できるように勤務を配慮しています。リモート研修の場合は事務所にて参加をしています。参加出来なかった職員には後日、書面にて確認をお願いしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や県福祉協議会の研修を活用し、他の事業者との意見交換・ネットワーク作りをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時、気兼ねなくお話頂ける様な環境を作り、不安を取り除いて頂けるよう心掛けています。ケアマネや職員にも相談し、事前に支援内容を全職員に把握してもらうよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の面談で、今までの生活で困っていたことや、これからのご希望をお聞きしたりと、ご家族様とのコミュニケーションも大切にしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に代表と管理者が利用者様・ご家族様と面談し、後日ミーティングで情報を共有し必要な支援をまとめ、ケアプランを作り、対応できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	安心して過ごして頂けるよう笑顔で接し、日常会話・行動により、共に生活を送っているような関係を築けるよう、日々努力をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と電話や衣替えの時に、利用者様の様子をお知らせし、今後の支援につながるようお話させて頂き、共に支え合い信頼関係を築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や暑中見舞い等の支援をしています。毎月郵送で写真付「たけのこし便り」にて近況をお知らせしています。Zoomや電話でお話しが出来る旨をお伝えし、気軽に利用して頂けるよう支援しています。	コロナ禍によって、馴染みの人や場所への支援が困難になっている。久しぶりに開催された花火大会の見物には出かけられなかったが、ホームの2階で花火見物を楽しむことができた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、利用者様個々の状態、利用者様同士の関係を把握し、席などを配慮したり、職員が話題を提供して、孤立しないように声掛け等支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院したり、他の施設に移られた後も、ご家族様には声掛けをしています。退所後の相談にも努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご本人の希気持ちに沿えるよう、毎日の会話から希望をみつめています。ご家族様に連絡を取り、ケアマネ・職員と相談し満足して頂けるよう支援しています。	平均介護度が2.2と軽く、多くの利用者が自らの意思を口頭で表出することができる。意向の把握が困難な利用者には、寄り添って表情やしぐさから思いを聞き取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から生い立ちや生活歴を聞き、ケアプランに活かし、今までの暮らしに近い状態で過ごして頂けるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方は記録しており、個々の生活リズム・能力を把握し、少しでも変化があれば対応し、一人一人にあった生活が安心して過ごせるよう配慮しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い生活を送って頂ける様、個々の特徴を把握し、ミーティング等で意見交換し、ケアプランの作成に生かしています。ご家族様には電話・文章等で支援の相談させていただきます。	介護支援専門員が中心となり、「思いを叶える介護計画の作成」を目標達成計画に取り上げて取り組んでいる。介護計画の中に、「達成された目標」が継続して記載されている。	介護計画には、真に必要な課題(目標)を取り上げることが求められる。計画作成担当者と職員との検討により、利用者の思いを尊重した介護計画の作成を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報・送りノート・看護師の記録、職員からの聞き取りで情報を共有し、ケアプランを作成しています。変化があればミーティングを行い、利用者様一人一人のケアの見直しします。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様・利用者様の状況を把握し、要望等を聞き、個々にあった対応をしています。要望があれば、できるだけ事は相談に応じ行う様に心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウィルスの為、花火大会や地域のイベントが中止となってしまう大変残念ですが、利用者様の心身状態を把握し、外出できなくても楽しく過ごせるよう工夫しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	常にご家族様と連絡を密にし、利用者様の状態に応じ受診、訪問診療を行います。適切な医療を受けられる様、転院の必要性も考慮して対応しています。	「家族対応の通院受診が、コロナの感染につながる可能性がある」との家族意見があり、対応をホーム内で検討している。協力医による訪問診療は、感染防止対策を万全にして行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル測定、入浴時の皮膚等の観察、日常会話を通じて状態の変化に気を配り、看護師や訪問診療時に相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は相談員や家族と連絡を取り合い、利用者様に合った対応が出来るよう連携に努めています。退院後はサマリー等を参考に主治医と相談しその後のケアに活かせるよう心掛けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や終末期の在り方を案内しています。その時はご家族様・看護師・医師と受入れ先等の相談をしています。状況によってはターミナルも視野に入れ支援しています。	「看取り及び医療連携体制に関する指針」があり、その内容を利用契約時に利用者、家族に説明して同意を得ている。条件が合えばホームでの看取りを行う方針であるが、職員の業務負担も考慮して決定することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成しており、いつでも職員が判る場所に設置しています。消防署のAED講習や緊急時通報訓練を受け、緊急時には落ち着いて対応できるように話し合いを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し職員に周知しています。消防署員訪問による消火・避難・通報訓練やAED講習、他に1度の自主訓練を行っています。	事務職員が中心となって災害を想定したBCP(事業継続計画)を完成させ、現在は総括的なBCPの作成に取り組んでいる。地域への災害時の協力要請は、運営推進会議が書面開催のため実施できていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を尊重しながら、笑顔で個々に合った言葉を選び気持ちを思って、声掛けするよう心掛けています。	介護度の低い利用者が多いが、中には職員への介助を必要とする利用者もいる。そのような時に、利用者の尊厳を軽視した職員都合の言動が出てしまうこともある。	「利用者一人ひとりの尊重」は認知症ケアの基本であり、その精神は法人理念にも謳われている。ホーム内研修等により、職員意識の統一が期待される。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中から思いをくみ取り、出来る限るご本人の希望に添えるよう心掛けて支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活のリズムの中で、希望を聞き一人一人のペースを尊重し、少しでも心安らかに過ごして頂けるよう、心掛け支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は2ヶ月に1度、美容師に訪問してもらいます。朝の洗面は声掛け介助し行います。入浴時には着たい洋服をご自分で選んでもらうように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も利用者様と毎食共にし、好き嫌い、形状を把握しています。季節・行事に合わせた献立を立て楽しめる食事を心掛けています。台拭き等は声掛けをし出来る方をお願いしています。	下ごしらえ等は利用者の手伝いもあり、3食手作りの食事を提供している。骨を抜いた魚などは、学校給食に納入している業者から仕入れている。利用者の楽しみである季節の行事食も食卓に上がる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分はこまめに摂って頂き、1日の水分摂取量は記録に残しています。食事は昼食に肉、夜は魚をメインにし、塩分・糖分・サイズには気を付けて調理しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいをし義歯を洗います。自分で義歯を洗える方は洗ってもらいますが、後に洗い直しもします。週に1度は洗浄剤を使い、清潔を保っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しており、時間をみながら早めの声掛け誘導をしています。個々に合ったパット等使用し、自立に向けた支援をしています。	排泄レベルが低下しないように気を配り、排泄チェック表を活用し、トイレでの排泄を基本として支援している。パッドは、利用者一人ひとりに合ったものを検討して使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握し、水分を多めに摂って頂いたり、体操や、食材などを工夫しています。それでも出ない場合は主治医に相談し対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調に合わせた方法でゆとりを持って入浴して頂きます。ご自分で入浴準備の出来る方は、自分で用意して頂き、入浴を楽しんで頂けるよう工夫しています。	週に2回の入浴機会がある。介護度が進んで、職員2名による介助が必要な利用者もいる。入浴剤の使用や季節の湯(柚子湯、菖蒲湯等)は、利用者の気分転換の機会となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	良眠して頂ける様、支援しています。入浴の後や疲れている時、自席で居眠りをされている時などは、自室で休んで頂けるよう声掛けをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一覧を作り個々の薬を把握しており、翌日1日分を夜勤者がセット・確認し、薬の変更・追加の場合は受診記録に記載し申し送りを行っています。しっかりと服薬できたか職員同士確認します。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を活かした家事・レクの役割をお願いしたり、畑仕事・パズル等、レクレーションを、皆さんそれぞれに楽しめる様、支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルスの為、外出は出来ませんが、天候と体調に配慮しながら庭や縁側でのお茶会や花火、施設構内での季節のイベント等を開催しています。	外出支援はほぼ全面的に自粛の措置をとっているが、コロナの感染状況が落ち着いていた春には花見に出かけることができた。外出ができない時には、広い庭(駐車場)に出て外気浴の機会としている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身、買い物に出掛ける意欲や欲しいものがめっきり少なくなりましたが、職員が事前に好みの把握し、買物に行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に連絡して欲しいと希望される方は電話をされたり、手紙を書いたので出して欲しいと言われる方の援助をしています。年賀状や暑中見舞いをご家族に送らせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事に合わせて、季節感を感じられるよう、花や絵を飾ったり、外の景色が見えるよう工夫をし、清潔かつ衛生に心掛け、快適に過ごして頂ける様、工夫しています。	コロナ感染防止の観点から、共用空間への立入りを自粛した。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様それぞれに自分の居場所を作って過ごされています。ソファーでくつろいでいたり、お隣の席の方とお話をしたり、歌を歌ったり、テレビを観ていたり個々に合った席順を工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時使い慣れた物を持って来てもらい、出来る限り以前の自室に近い状態を作れる様心掛け、中にはご家族の写真を飾り、職員に嬉しそうにご家族のお話をされます。	コロナ感染防止の観点から、居室の見学を自粛した。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の機能・要望を尊重し、洗濯物を畳んだり、テーブルを拭いたり、新聞を折って頂いたり、出来ることをお願いしています。出来る限りの安全は工夫し、確保しています。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171600253		
法人名	有限会社 あいケアー		
事業所名	たけのこし B舎		
所在地	岐阜県瑞浪市薬師町二丁目52番地		
自己評価作成日	令和4年9月10日	評価結果市町村受理日	令和4年11月9日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である「個人を尊重し、個性。可能性を活かしその人らしい生活、人生を優しい心で支えてゆく」を常に念頭に置き、利用者様に寄り添い自宅で暮らしているような安心感を持って頂ける様に努めています。  
 コロナ禍での生活が続いており、利用者様、ご家族様が少しでも満足して頂ける様に、四季の行事を行ったり、季節や行事に合わせた料理を作ったりと、日々を楽しんで頂けるよう工夫しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171600253-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171600253-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1		
訪問調査日	令和4年10月20日		

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホーム等に掲げ常に確認できるようになっています。ミーティングでは、利用者様の思いを共有し、どのように支援し実践に繋げていくかを話し合いをしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの為、地域の行事や福祉祭りがすべて中止となり、交流できる機会がありませんでしたが、近所の方から差し入れを頂いたり、花火を見ることが出来ました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	岐阜県介護研修センターからの講演・勉強会には、できるだけ参加して意識の向上につなげ、運営推進会を通じて認知症や身体拘束の理解や支援をお願いしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	たけのこしにて推進会議を開催することが出来ず、市役所、ご家族の代表、民生委員、区長、長寿会宛に現状報告等を文章にて送り意見交換し活用しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市(福祉課・包括支援センター)や社協からの研修・会議等に参加するようにしています。 市担当者には、何かあればその都度お話を伺っています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	県主催のスピーチロック研修等を代表職員が受けレポートを全職員に周知しています。スタッフ同士声掛けをし、相談しながら身体拘束しないケアに努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	県・市・協議会における通達・研修を参考にし、ミーティングで確認をしたり、職員同士でも、行動について確認、注意しあったり、マニュアル等も参考にしながら防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している利用者様がいる為、職員には制度について理解してもらい個々に合わせ対応し、活用出来るよう支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず、代表者と管理者立ち会い、契約書を読み上げ、例を挙げ十分な説明を行い、質疑応答でご家族様の不安を取り除き、納得した上で契約を結ばせて頂きます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からは普段の生活から、ご家族様からは電話で要望をお伺いしたりして、外部の相談員(ケースワーカー・ケアマネ・専門医)等に相談して運営に反映させています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや代表者が管理者・職員と、個別に面談をし職場環境、労働条件等について意見交換をする機会を設けています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表が職員と面談したり、人事考課表を活用したり、労務士と話し合いをしながら出来る限りの職場環境・労働条件の改善に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には参加できるように勤務を配慮しています。リモート研修の場合は事務所にて参加をしています。参加出来なかった職員には後日、書面にて確認をお願いしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や県福祉協議会の研修を活用し、他の事業者との意見交換・ネットワーク作りをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時、気兼ねなくお話頂ける様な環境を作り、不安を取り除いて頂けるよう心掛けています。ケアマネや職員にも相談し、事前に支援内容を全職員に把握してもらうよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回の面談で、今までの生活で困っていたことや、これからのご希望をお聞きしたりと、ご家族様とのコミュニケーションも大切にしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に代表と管理者が利用者様・ご家族様と面談し、後日ミーティングで情報を共有し必要な支援をまとめ、ケアプランを作り、対応できるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	安心して過ごして頂けるよう笑顔で接し、日常会話・行動により、共に生活を送っているような関係を築けるよう、日々努力をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と電話や衣替えの時に、利用者様の様子をお知らせし、今後の支援につながるようお話させて頂き、共に支え合い信頼関係を築けるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や暑中見舞い等の支援をしています。毎月郵送で写真付「たけのこし便り」にて近況をお知らせしています。Zoomや電話でお話しが出来る旨をお伝えし、気軽に利用して頂けるよう支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、利用者様個々の状態、利用者様同士の関係を把握し、席などを配慮したり、職員が話題を提供して、孤立しないように声掛け等支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院に入院したり、他の施設に移られた後も、ご家族様には声掛けをしています。退所後の相談にも努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご本人の希気持ちに沿えるよう、毎日の会話から希望をみつめています。ご家族様に連絡を取り、ケアマネ・職員と相談し満足して頂けるよう支援しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様から生い立ちや生活歴を聞き、ケアプランに活かし、今までの暮らしに近い状態で過ごして頂けるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方は記録しており、個々の生活リズム・能力を把握し、少しでも変化があれば対応し、一人一人にあった生活が安心して過ごせるよう配慮しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良い生活を送って頂ける様、個々の特徴を把握し、ミーティング等で意見交換し、ケアプランの作成に生かしています。ご家族様には電話・文章等で支援の相談させていただきます。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報・送りノート・看護師の記録、職員からの聞き取りで情報を共有し、ケアプランを作成しています。変化があればミーティングを行い、利用者様一人一人のケアの見直しします。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様・利用者様の状況を把握し、要望等を聞き、個々にあった対応をしています。要望があれば、できるだけ事は相談に応じ行う様に心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウィルスの為、花火大会や地域のイベントが中止となってしまう大変残念ですが、利用者様の心身状態を把握し、外出できなくても楽しく過ごせるよう工夫しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	常にご家族様と連絡を密にし、利用者様の状態に応じ受診、訪問診療を行います。適切な医療を受けられる様、転院の必要性も考慮して対応しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル測定、入浴時の皮膚等の観察、日常会話を通じて状態の変化に気を配り、看護師や訪問診療時に相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は相談員や家族と連絡を取り合い、利用者様に合った対応が出来るよう連携に努めています。退院後はサマリー等を参考に主治医と相談しその後のケアに活かせるよう心掛けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や終末期の在り方を案内しています。その時はご家族様・看護師・医師と受入れ先等の相談をしています。状況によってはターミナルも視野に入れ支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成しており、いつでも職員が判る場所に設置しています。消防署のAED講習や緊急時通報訓練を受け、緊急時には落ち着いて対応できるように話し合いを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し職員に周知しています。消防署員訪問による消火・避難・通報訓練やAED講習、他に1度の自主訓練を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳を尊重しながら、笑顔で個々に合った言葉を選び気持ちを思って、声掛けするよう心掛けています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中から思いをくみ取り、出来る限るご本人の希望に添えるよう心掛けて支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活のリズムの中で、希望を聞き一人一人のペースを尊重し、少しでも心安らかに過ごして頂けるよう、心掛け支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は2ヶ月に1度、美容師に訪問してもらいます。朝の洗面は声掛け介助し行います。入浴時には着たい洋服をご自分で選んでもらうように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も利用者様と毎食共にし、好き嫌い、形状を把握しています。季節・行事に合わせた献立を立て楽しめる食事を心掛けています。台拭き等は声掛けをし出来る方をお願いしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分はこまめに摂って頂き、1日の水分摂取量は記録に残しています。 食事は昼食に肉、夜は魚をメインにし、塩分・糖分・サイズには気を付けて調理しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがいをし義歯を洗います。自分で義歯を洗える方は洗ってもらいますが、後に洗い直しもします。週に1度は洗浄剤を使い、清潔を保っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しており、時間をみながら早めの声掛け誘導をしています。個々に合ったパット等使用し、自立に向けた支援をしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を把握し、水分を多めに摂って頂いたり、体操や、食材などを工夫しています。それでも出ない場合は主治医に相談し対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調に合わせた方法でゆとりを持って入浴して頂きます。ご自分で入浴準備の出来る方は、自分で用意して頂き、入浴を楽しんで頂けるよう工夫しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	良眠して頂ける様、支援しています。入浴の後や疲れている時、自席で居眠りをされている時などは、自室で休んで頂けるよう声掛けをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一覧を作り個々の薬を把握しており、翌日1日分を夜勤者がセット・確認し、薬の変更・追加の場合は受診記録に記載し申し送りを行っています。しっかりと服薬できたか職員同士確認します。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を活かした家事・レクの役割をお願いしたり、畑仕事・パズル等、レクレーションを、皆さんそれぞれに楽しめる様、支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウィルスの為、外出は出来ませんが、天候と体調に配慮しながら庭や縁側でのお茶会や花火、施設構内での季節のイベント等を開催しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者自身、買い物に出掛ける意欲や欲しいものがめっきり少なくなりましたが、職員が事前に好みの把握し、買物に行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に連絡して欲しいと希望される方は電話をされたり、手紙を書いたので出して欲しいと言われる方の援助をしています。年賀状や暑中見舞いをご家族に送らせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事に合わせて、季節感を感じられるよう、花や絵を飾ったり、外の景色が見えるよう工夫をし、清潔かつ衛生に心掛け、快適に過ごして頂ける様、工夫しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様それぞれに自分の居場所を作って過ごされています。ソファでくつろいでいたり、お隣の席の方とお話をしたり、歌を歌ったり、テレビを観ていたり個々に合った席順を工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時使い慣れた物を持って来てもらい、出来る限り以前の自室に近い状態を作れる様心掛け、中にはご家族の写真を飾り、職員に嬉しそうにご家族のお話をされます。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の機能・要望を尊重し、洗濯物を畳んだり、テーブルを拭いたり、新聞を折って頂いたり、出来ることをお願いしています。出来る限りの安全は工夫し、確保しています。		